

国指定史跡名越切通  
保存管理計画策定報告書

逗子市教育委員会



名越切通航空写真( 南方上空より )



名越切通航空写真( 北方上空より )

( 平成12年 3月10日撮影 )

## 国指定史跡名越切通保存管理計画策定にあたって

「名越切通」は「和賀江嶋」とともに、逗子市と鎌倉市のふたつの行政界をまたいで存在している国指定史跡であります。これらの史跡は中世都市鎌倉において、その時代における道路、港湾施設という都市機能における重要な意味合いを持つ社会資本であるといえます。また、これは当時の逗子が、鎌倉と非常に密接な地域であったことを示しております。

「名越切通」は、昭和41年度に切通路部分と周辺の葬送遺構であるやぐら群が国指定史跡となりましたが、当時は、発掘調査による具体的な遺構の分布や年代等の把握がなされずにおりました。その後、指定地周辺で開発計画が持ち上がったことを受け、昭和53年度には、開発計画区域一帯において、小規模な発掘調査を伴う遺構分布調査を実施いたしました。この調査結果に基づき、指定地の拡大による遺構の保護を主目的とした『史跡名越切通保存管理計画』が策定され、これを受け昭和56年度には交通遺跡である切通路の周辺一帯、昭和58年度には防衛遺構である大切岸と2回の追加指定がなされております。

当初の指定から35年の歳月の中で、名越切通を巡っては、さまざまな社会状況の変化が生じてまいりましたが、過去から付託された国民共有の財産である文化財を、適切な維持管理のもとに保存し、公開に向けた積極的な取り組みに着手すべく、このたび、追加指定された区域を含めた新たな保存管理計画を策定することとなりました。そのために、平成11年度に「国指定史跡名越切通保存管理計画策定委員会」を設置し、鶴見大学教授の石井進氏を委員長とする学識経験者及び地権者、指定地隣接地住民、行政関係部局の皆様にも策定委員を委嘱し、また、文化庁記念物課、神奈川県教育委員会、神奈川県横須賀土木事務所、鎌倉市教育委員会の助言を得て策定を進めてまいりました。策定委員会は、2年間に計6回の会議を開催し、歴史風土、自然環境、社会環境のさまざまな角度から専門的な検討と考察を重ねていただき、ここに報告書として刊行する運びになりました。

現時点において、名越切通以外の鎌倉七口（極楽寺坂切通は未指定）については、保存管理計画が策定されておらず、本保存管理計画の策定が最初の試みとなります。今後、他の切通についても具体的な保存管理・整備に着手されることと思われませんが、本保存管理計画が、中世都市鎌倉を囲む複合遺跡の保存管理のありかたを示す一つの事例となれば幸いです。

最後に、ご多忙にもかかわらず、検討し得るあらゆる材料を考慮しご審議ご検討いただいた、委員長をはじめ各委員、助言者、関係各位のご尽力に、あらためて謝意を表すものであります。

平成13年2月

逗子市教育委員会  
教育長 酒井延雄

## 例 言

1. 本報告書は、逗子市教育委員会が国庫及び県費補助を受けて、平成11～12年度に設置した「国指定史跡名越切通保存管理計画策定委員会」より提出された策定報告書を、逗子市教育委員会が発行したものである。
2. 本報告書の編集は、「国指定史跡名越切通保存管理計画策定委員会」石井進委員長と、教育部生涯学習課文化財保護係事務吏 永田、橋本が担当した。
3. 史跡指定地及びその周辺の遺構分布図作成のための現地調査は、教育部生涯学習課文化財保護係事務吏員 佐藤が担当した。
4. 「国指定史跡名越切通保存管理計画策定委員会」の事務局は教育部生涯学習課が担当し、関連業務は応用地質株式会社に委託した。
5. 国指定史跡名越切通保存管理計画策定にあたり、1/1000地形図、公図対応図の作成及び指定地の航空写真撮影を、朝日航洋株式会社に委託した。
6. 本保存管理計画策定にあたり参考とした文献資料は、取りまとめて巻末に記した。
7. 本保存管理計画策定にあたり、石井進委員長(鶴見大学教授)、伊藤正義氏(文化庁文化財部記念物課)をはじめ、次の関係機関の皆様にご多大なるご協力とご指導を賜った。記して厚く御礼申し上げる次第である。

文化庁文化財部記念物課、神奈川県教育庁教育部生涯学習文化財課、  
神奈川県横須賀土木事務所河川砂防部急傾斜第一課、鎌倉市教育委員会生涯学習部文化財課、  
知覧町教育委員会文化財課、竹田市教育委員会文化財課、人吉市教育委員会文化課、  
沼津市教育委員会文化振興課、箱根町教育委員会生涯学習課

8. 本報告書の文中に出てくる用語のうち、次に掲載するものはそれぞれ以下のような意味で使用した。
  - ・「名越切通」… 国指定史跡及びその周辺一帯の遺構分布範囲(鎌倉市域も含む)。
  - ・「指定地」「史跡名越切通」… 国指定史跡範囲全体。
  - ・「切通部分」… 岩盤を掘り割って造られた道。
  - ・「切通路」… 「切通部分」と山腹路からなる通行路。亀ヶ岡団地方面から鎌倉市大町方面へ抜けるルートを指す。
  - ・「崩落部分」… 「切通路」のうち、崖面の崩落が進んでいる部分のこと。
  - ・「葬送関連遺跡」… やぐらとそれに付随する遺構を総称したもの。
  - ・「切通」… 保存管理区分によるゾーニングのA区をさす。
  - ・「まんだら堂やぐら群」… 同上、B区をさす。
  - ・「大切岸」… 同上、C区をさす。
  - ・目次及び見出しを除いた本文中においては、報告書名・書名は『 』、組織名・事業名・調査名・法律・登録名称・指定名称などは「 」と、引用文は“ ”で示した。固有名称などで特に強調したい箇所を「 」で示した。

## 目 次

第1章 計画策定の目的とこれまでの経緯 .....	1
第1節 保存管理計画策定の目的 .....	1
第2節 保存管理計画策定に至る経緯 .....	2
1 . 史跡指定とその範囲 .....	2
2 . これまでの保存整備事業の経緯 .....	3
3 . 調査の経緯 .....	6
第3節 保存管理計画策定事業の経緯 .....	7
第2章 史跡の概要と現状 .....	8
第1節 史跡周辺の自然条件 .....	8
1 . 位置と立地 .....	8
2 . 気象 .....	9
3 . 地質 .....	10
3 - 1 . 指定地周辺の地質	
3 - 2 . 史跡と地質	
3 - 3 . 崩落部分の地質と壁面の崩壊	
4 . 植生 .....	14
4 - 1 . 植生の概要	
4 - 2 . 指定地周辺の植生	
4 - 3 . 現在の植生から考えられる整備方針	
5 . 動物 .....	19
第2節 史跡周辺の社会的条件 .....	20
1 . 人口 .....	20
2 . 産業 .....	21
3 . 交通 .....	22
4 . 土地利用 .....	23
5 . 観光・レクリエーション .....	27
5 - 1 . 逗子市の観光	
5 - 2 . まんだら堂やぐら群周辺	
5 - 3 . 鎌倉市の観光	
6 . 史跡指定地に関わる土地規制状況 .....	31
6 - 1 . 都市計画法	
6 - 2 . 森林法	
6 - 3 . 文化財保護法	
6 - 4 . 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	
6 - 5 . 急傾斜地崩壊危険区域	
6 - 6 . 逗子市の良好な都市環境をつくる条例	

6 - 7 . 鎌倉の世界遺産登録	
7 . 公有化状況	35
第3節 史跡の歴史的条件	37
1 . 名越切通の歴史的背景	37
1 - 1 . 鎌倉七口の概要	
1 - 2 . 文献に見る名越切通	
1 - 3 . 切通の意義	
2 . 指定地及びその周辺の文化財	41
2 - 1 . まんだら堂やぐら群	
2 - 2 . 石廟・石碑	
2 - 3 . 法性寺	
3 . 史跡指定地及び周辺における調査	45
3 - 1 . お猿畠大切岸確認調査	
3 - 2 . (旧)史跡名越切通保存管理計画策定にあたっての発掘調査	
3 - 3 . 名越遺跡範囲確認調査	
3 - 4 . 国指定史跡名越切通整備基礎調査	
第3章 保存と整備の基本構想	58
第1節 保存と整備の基本理念	58
第2節 保存と整備上の課題	60
1 . 自然条件における課題	60
1 - 1 . 崩落対策	
1 - 2 . 植生の検討	
2 . 社会的条件における課題	60
2 - 1 . アクセスと園路	
2 - 2 . 公有化・管理団体	
2 - 3 . 観光・レクリエーション	
2 - 4 . 鎌倉市域との関わり	
3 . 歴史的条件における課題	62
3 - 1 . 指定の状況	
3 - 2 . 遺構分布調査の実施	
3 - 3 . 発掘調査の実施	
第4章 保存管理計画	64
第1節 保存管理の基本方針	64
第2節 保存管理区分と保存管理基準	65
1 . 保存管理区分	65
2 . 保存管理基準	66
第3節 公開活用の方針	67

第4節 公有化の方針 .....	68
第5章 整備基本構想 .....	69
第1節 整備の基本方針 .....	69
1. 動線計画 .....	69
2. 土地利用計画 .....	69
3. 施設計画 .....	69
4. 景観・環境計画 .....	69
5. 遺構公開活用計画 .....	70
第2節 整備構想 .....	71
1. 動線計画 .....	71
1 - 1. 車輛の動線	
1 - 2. 人の動線	
2. 土地利用計画(ゾーニング) .....	73
3. 施設計画 .....	75
4. 景観・環境計画 .....	80
4 - 1. 現存植生の管理	
4 - 2. 緩衝緑地	
5. 遺構公開活用計画 .....	81
第6章 整備事業の推進 .....	83
第1節 今後のスケジュール案 .....	83
第2節 今後の課題 .....	84
1. 崩落対策の実施について .....	84
2. 発掘調査の実施について .....	84
3. 史跡の追加指定について .....	84
4. 公開活用の具体的な方向性について .....	84
5. 鎌倉市との連携について .....	84
国指定史跡名越切通保存管理計画策定委員会の設置及び運営に関する要綱 .....	86
国指定史跡名越切通保存管理計画策定委員会名簿 .....	88
参考資料一覧 .....	89